＜参考３＞

基本指針の体系図

（基本的考え方）	（基本指針）	（取組の方向）
団体の設立趣旨の見直し（団体の統廃合）	経営評価制度の見直し	・総合評価の見直し ・評価結果の役員報酬への反映 ・評価結果に基づいた統廃合計画の検討　など
	費用対効果の徹底	・コスト面での費用対効果が明確となる会計方式の導入 ・顧客満足度調査の導入 ・都事業と連結した事業評価（行政評価）の実施　など
自立的経営の促進	団体の経営努力に対するインセンティブの付与	・定額または定率補助制度の導入 ・利用料金制度の導入 ・委託費の人件費、社外取締役制度等の導入　など
	経営責任の明確化	・団体の最高経営者ポストへの副知事・局長等の充て職を原則廃止 ・常勤役員の定年年齢６５歳を原則として適用 ・契約役員制度、社外取締役制度等の導入　など
	団体組織に競争原理を導入	・職層・機構の大くくり化 ・内部努力・少数精鋭化を徹底した人員計画の作成 ・多様な形態の職員（人材派遣社員、常勤嘱託、非常勤）の活用　など
経営の透明性の向上	都派遣職員の必要性の検証	・都派遣職員が従事している事業・職種・ポスト等の必要性の検証 ・都派遣職員削減計画（年次）の策定 ・固有・民間の人材の積極的な登用　など
	能力・業績主義の徹底	・公正・公平な人事考課等に基づく昇任・昇給制度の確立 ・目標管理（自己申告）制度、業績評価制度の実施 ・職と責任に応じた給与体系の導入　など